



1. 今回の契約について役務提供事業者は以下の通りです。

事業者 マリックス（株式会社シニアライフが運営）
 所在地 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル44階
 電話番号 03-3349-0401（代表）
 代表者 升村 要

2. 提供される役務の内容

- ①マリックスが、そのノウハウを活かし、毎月オンライン（インターネット）でご紹介をお送りします。ご自身でお相手検索をしてお見合いを申込みすることもできます。
- ②1ヶ月間に6名様のご紹介をお送りします。更に、1ヶ月間に10名様まで、ご自身でお相手検索をしてお見合いを申込みことができます。
- ③会員の都合による紹介停止の場合は、それを翌月に持ち越すことはできません。
- ④マリックスが提供するサービスは、会員に対する配偶者候補の紹介と、成婚に向けた支援などであり、お見合いや成婚を保証するものではありません。
- ⑤成婚に至り退会を申し出られた場合は、110,000円（税込）の成婚料を申し受けます。
- ⑥退会は当月25日迄の届出により当月の退会となります。届出が25日を過ぎた場合は翌月の退会となります。

3. コース名 マリックス・オンラインコース

4. 費用（消費税を分けて表示しています）

入会時納入費用	消費税込	税込	
登録費 30,000円	3,000円	33,000円	個人データを登録する為のシステム登録費契約締結及び履行の為の費用
入会金 20,000円	2,000円	22,000円	
入会時納入費用 50,000円	5,000円	55,000円	
毎月のお支払い			
月会費 8,000円	800円	8,800円	会員在籍料金（システム利用料、お見合い料、交際料）
成婚料 100,000円	10,000円	110,000円	マリックスのサービス利用による成婚の場合
お見合いキャンセル 1,000円	100円	1,100円	ただし、前日17時以降当日のキャンセルの場合は5,000円頂戴し、お相手にそのまま差し上げます

5. 支払い時期・方法

入会時納入費用は現金一括払い、銀行振込の他に、PayPalによる支払いもできます。（あらかじめPayPalへの登録が必要になります。また、中途解約や退会後も残債務がある場合は、債務履行（返済）が継続して必要です）
 月会費は集金代行業者を使用した銀行振替で当月消化分を当月27日（銀行営業日により変化）に自動振替させていただきます。当月振替できなかった場合、翌月に当月分を加算して振替させていただきます。現金及び振込でのお支払いの場合、月会費は6ヶ月分以上を前受けし、領収証にその充当年月を明記します。
 中途解約等で超過分が発生した場合は退会時に払い戻しいたします。但し、未払いの経過月分月会費はお支払いいただきます。

6. 会員期間

契約期間は、入会契約日から始まるものとします。契約期間終了はご紹介開始月から12ヶ月経過した月までとします。
入会契約日は入会時納入費用の入金を当会で確認できた日とします。契約期間終了後、会員期間を更新できますが、更新できない場合もあることをご了承ください。更新費用は必要ありません。更新後は月会費8,800円（税込）を「5. 支払い時期・方法」に記載した方法でお支払いいただきます。

7. クーリング・オフ

- ①契約者は契約書面を受領した日を含む8日間を経過するまでは、書面の通知により無条件に入会契約を解除することができます。（以下、クーリング・オフと言う）
- ②当会がクーリング・オフについて不実告知または威迫したことにより契約者が誤認または困惑して入会契約の解除を行わなかった場合においては、契約者は当会が改めて作成した入会契約の解除ができる旨の書面または電磁的方法により受領した日を含む8日間を経過するまでは書面の通知により入会契約を解除することができます。
- ③クーリング・オフの効力は、書面を発信した時（郵便消印日付）から生じます。（電磁的方法の場合は着信した日）当会宛、書留又は簡易書留でお申し出ください。
- ④クーリング・オフによる入会契約の解除がなされた場合、この契約解除に伴う違約金又は損害賠償は発生しません。また既にサービスの提供がなされている場合であっても、当会はその料金を請求しません。既にお支払済の入会時納入費用および月会費等の料金がある場合は、当会は速やかにその金額を会員に返金します

〒107-0041 東京都新宿区西新宿 2-1-1
 新宿三井ビル四階私書箱344
 マリックス 本部事務局 行

お名前
 ご住所
 電話番号

契約年月日 年 月 日

コース名

入会時納入費用

右記日付の申込みは撤回し、または契約は解除します。

8. 中途解約

- ①クーリング・オフ期間終了後でも理由の如何を問わず将来に向かって中途解約ができます。中途解約は担当カウンセラーが電話、メール、書面（その旨を記載したハガキ、手紙）により承ります。当月 25 日迄の届出で当月の退会となります。
- ②経過月数は入会契約年月から起算、契約月数は 12 ヶ月です。中途解約に伴う入会時納入費用の返戻金はありません。
- ③経過月分月会費は返還しません。
- ④マリックスが提供するサービス利用による成婚につきましては、契約満了とし、中途解約には該当しません。

9. 抗弁権の接続

支払方法がPayPalによるクレジットカード払の場合、割賦販売法に基づき、マリックスに生じている事由を以って、当該クレジット会社の支払い請求に対する抗弁権の接続を申し立てることができます。

10. 入会時納入費用の保全措置

前受け金の特別な保全措置は講じておりませんが、契約期間終了まで責任をもって役務提供させていただきます。

11. 顧客相談窓口と連絡先

名称：お客様相談窓口 電話：03-3349-0400 メール：cs@marrix.co.jp 受付時間：午前 10時から午後 6時

12. 個人情報保護と個人情報の守秘義務

当会では個人情報保護マネジメントシステムを運用しており会員の個人情報は適切に保護管理しています。会員には、ご紹介したお相手の個人情報を守秘する義務があります。義務に反した場合には損害賠償等の請求の対象となることがあります。

マリックス概要書面の記載内容を十分にお読みください。